

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成28年6月

浜松医科大学

目 次

1. 医学部	1-1
2. 医学系研究科	2-1

1. 医学部

I	医学部の教育目的と特徴	1-2
II	「教育の水準」の分析・判定	1-3
	分析項目 I 教育活動の状況	1-3
	分析項目 II 教育成果の状況	1-11
III	「質の向上度」の分析	1-17

I 医学部の教育目的と特徴

1 教育目的

大学の基本的な目標である建学の理念、「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に次の事項について重点的に取り組んできた。

2 重点的な取組事項

医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成するとともに世界に発信できる研究者の育成を目指す。

3 特徴

- (1) 医学科と看護学科を擁する単科大学の特長を生かし、新入生合宿研修及び医学概論で、医学生と看護学生がともに学び、倫理観とコミュニケーション能力を涵養するとともに、卒後のチーム医療に備えている。
- (2) 少人数教育により、自学自習の態度と討論による学修法を習得させている。
- (3) 医学科では、共用試験に合格した学生に「Student Doctor」の称号を付与し、診療参加型臨床実習に自覚を持って臨ませている。
- (4) 看護学科では、附属病院の医師、看護師による講義を取り入れ、早期より臨床現場の課題に接している。

[想定する関係者とその期待]

本学は、医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成するとともに世界に発信できる研究者の育成を目指してきた。これらの活動は、地域に限らず、医学、医療の進展を望む国内外から期待されてきたものと考えている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

1 教員の構成及び選考方針

本学は、医学部医学科と看護学科からなる医科大学であり、学生に医学又は看護学全領域の基礎的知識を習得させる必要上、多くのカリキュラムで専門科目が必修になっている。各講座の教授は原則1人であるが、医学科の専門教育を担当する多くの講座、特に臨床医学講座では、教授とは専門分野の異なる准教授、講師を配置し、教育と診療の両面で支障がないよう教員構成に配慮している。また、最近の医学及び医学教育の急速な進展に対応するため、新しい分野の教員が必要になることが多いことから、定年退職等で教授に欠員が生じた場合は、同じ分野の教授が引き続き必要か、あるいは他の分野の充実がより重要かを必ず教育研究評議会で議論し、更に必要に応じて既存の講座を大講座化すること等により、限られた数の教員で最新の医学を含めできる限り多くの分野をカバーできるように努力している。

看護学科の教員は基礎看護学講座、臨床看護学講座、地域看護学講座のいずれかに所属し、基礎看護学講座の基礎看護学担当の健康科学領域教員は別として、それ以外の看護学科教員は全員看護専門職とし、教授と准教授は博士の学位を持っていることという基本方針を固く守っている。各講座の構成は、健康科学担当の3名の教授の専門は薬理学、病理学、微生物学で、それぞれ生理学と薬理学、病理学と解剖学、微生物学と免疫学の授業を担当している(生化学・栄養学の担当教員は看護学科健康科学領域教員及び総合人間科学講座教員)。臨床看護学講座は、成人看護学、老年看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学を専門とする教員、地域看護学講座は、公衆衛生看護学、在宅看護学を専門とする教員構成で、それぞれ専門分野の教育と研究を担っている。医学部での全学的・学科横断的な課題については学長が責任を負う。

公平で公正な教員採用を図るため、教授、准教授の採用にあたっては、公募を原則としている。また、本学では全ての教員の同意の下に任期制を適用し、新規採用の教員に対しては、公募の際に任期の附帯を条件としている。平成28年3月1日現在での任期付教員の占める割合は96.8%である。教員採用については、本学の目的を達成するため、国立大学法人浜松医科大学教員選考基準及び教員選考基準に関する申合事項に基づき教育研究上の能力を重視し、公正に評価実施したうえで、年齢バランスに配慮した採用をしている。

2 教育の企画体制

教育の企画体制としては、理事(教育・国際交流担当)・副学長を室長、教務委員会等教育系の委員会委員長を室員とする教育企画室を設置し、教育成果の分析に基づく教育方法を改善するなどの観点から継続的に調査・検証・企画・立案し、教育の質の改善・向上を図っている。

例えば、医学科4年次生の共用試験、特に全国共用試験であるCBTの試験結果や、医師、看護師、保健師、助産師国家試験の合格状況等について調査・分析し、教育方法の改善、

学生の指導に繋げている。

また、医学教育推進センターは、PBL チュートリアル教育や医学概論等の、主に教員が横断的に関わる授業について運営している。

なお、教育課程の編成等、教育に関する実務的な事項は、教務委員会で協議したのち、教授会にて審議している。

3 入学者選抜

入学者選抜方法の企画及び入学者選抜試験の実施のため、学長を委員長とした入学試験委員会を置いている。試験問題の作成に関しては、入試問題作成専門委員会及び論文専門委員会が担当している。また、各入試区分の個別学力検査、小論文、適性検査等の監督者及び面接試験等に試験担当者を配置し、実施体制を構築している。試験問題採点委員が採点した試験の採点結果については電算処理検証委員会で採点データを検証後、合否判定基準に基づき入学試験委員会で合格候補者案を作成し、教授会に諮って合否を判定している。

4 教育の質の向上

PBL チュートリアル教育においては、毎月 1 回 PBL チュートリアル部門会を開催し、全ての課題、シナリオ等を検討し、厳選されたシナリオの作成に努めるとともに、シナリオ毎に学生の評価を求め、教育の質の向上に取り組んでいる。

教育力向上のためのファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動は、毎年度、FD 部門会で企画立案し実施している。平成 22 年度から主に先駆的な FD 活動を進めている大学から講師を招き、その取組内容について紹介してもらっていたが、平成 24 年度以降は、学内で授業評価が高かった教員が加わり学部 FD を実施している。

医学科では、本学の関連教育病院である浜松医療センターと関連教育病院運営協議会を毎年開催し、5 年次生の学外臨床実習計画、浜松医療センターにおける臨床実習に関するアンケート、国際基準に対応した認証評価等についての意見交換を行い、教育の質の改善・向上に向けた活動をしている。

PBL チュートリアル教育では、学生や教員の評価結果に基づき、ユニット型の授業を、PBL (基礎)、PBL (臨床 I)、PBL (臨床 II) の授業科目に見直しを行い、それぞれを単位化した。

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

教育実施体制については、十分に取り組んでいる。

- 1 医学、看護教育の急速な進展に対応するには、多くの分野をカバーできるだけの多様な教員を確保する必要があり、限られた人数の教員で最新の教育ができる教員構成になるよう教員選考に配慮している。
- 2 理事 (教育・国際交流担当)・副学長を室長、教務委員会等教育系の委員会委員長を室員とする教育企画室を設置し、教育成果の分析に基づく教育方法の改善を企画するなど教育の質の改善と向上に取り組んでいる。
- 3 教員の教育力と専門性の向上を目的として外部講師や学生の授業評価が優れた学内教

員により、医学部と大学院の継続的なFDを実施している。

- 4 PBL チュートリアル教育では、学生や教員の評価結果に基づき、ユニット型の授業を、PBL（基礎）、PBL（臨床Ⅰ）、PBL（臨床Ⅱ）の授業科目に見直しを行い、それぞれを単位化し、これにより、反復する学習が可能となり、学生の知識が深まった。
- 5 チュートリアル部門会を開催（1回／月）し、全ての課題、シナリオ等を検討し、シナリオについては学生の評価を反映させることや、新規採用教員を対象に PBL チューター研修会を実施し、教育の質の向上に取り組んでいる。
このようなことから、期待される水準を上回ると判断される。

資料 1 - I - 1 新規採用者 PBL チューター研修開催状況

年度	回数	参加人数	対象者	参加率
H24	2	18	34	53%
H25	3	18	30	60%
H26	3	22	29	75%
H27	3	14	23	61%

観点 教育内容・方法

（観点到に係る状況）

1 専門教育

大部分の学生が医師、看護専門職になるという視点で教養教育を行っており、自然科学系科目では医学・看護学の基盤となる授業を、人文・社会・行動科学系科目では医療法学、倫理学、心理学等に関する授業を開講している。医療倫理教育は早期臨床体験学習と本学教員又は医療訴訟原告の遺族等外部の講師による授業等で構成している。また、医学科では、教員と学生の人格的な触れ合いによる人間教育を目的として、総合人間科学講座の教員による人間科学ゼミナールの演習を実施している。本学は医学科と看護学科からなる医科大学であり、教養教育では多くの科目を医学科と看護学科の双方の学生が合同で履修しており、望ましいチーム医療や優れた患者ケアの推進のために、異なった職種の考えを学ぶ多職種間教育の効果を期待している。

医学科の臨床実習前専門教育は、PBL チュートリアル形式を中心に行われており、多くの症例を教材にして疾患のみならず、その関連事項を自ら、あるいは討論の中で学習している。また、研究心の養成を目的として、この専門教育の期間中に6週間の基礎配属を実施している。看護学科においても多くの教養科目、看護専門基礎科目、看護専門科目に学生主体の問題解決型学習を取り入れ、学生同士の討論の中での学修を重視したカリキュラムを組んでいる。また看護学科初年時に、看護専門職のキャリア教育を行っている。

医学科の臨床実習は5年次 39 週間と6年次の 10 週間にわたって行い、診療参加型を主体とし、学生に自覚を持たせるために「Student Doctor」の称号を与えている。医学科6年次の臨床実習においては、本学が適当と認めた外部の病院での実習では、本学では得られない症例を体験でき、初めて接するメディカルスタッフの中で、チーム医療の重要性を

改めて再認識することができる。看護学科においても、講義・演習等による学習と体験的学習をバランス良く組み合わせることにより学修効果を高めることを意図して、1年次の「基礎看護学実習 I」に引き続いて、2年次に「基礎看護学実習 II」、3年次・4年次に領域別実習を少人数グループで行っている。

医学分野は急速に進歩しているため、本学教員は自らの、更には世界全体の研究の成果を踏まえて、最新の医学の基礎的知識・技術を教授している。看護学科においても教員全員がいずれかの看護専門科目あるいは看護専門基礎科目を専門とする教員であり、当該科目の領域の研究の成果を反映した教育を行っている。

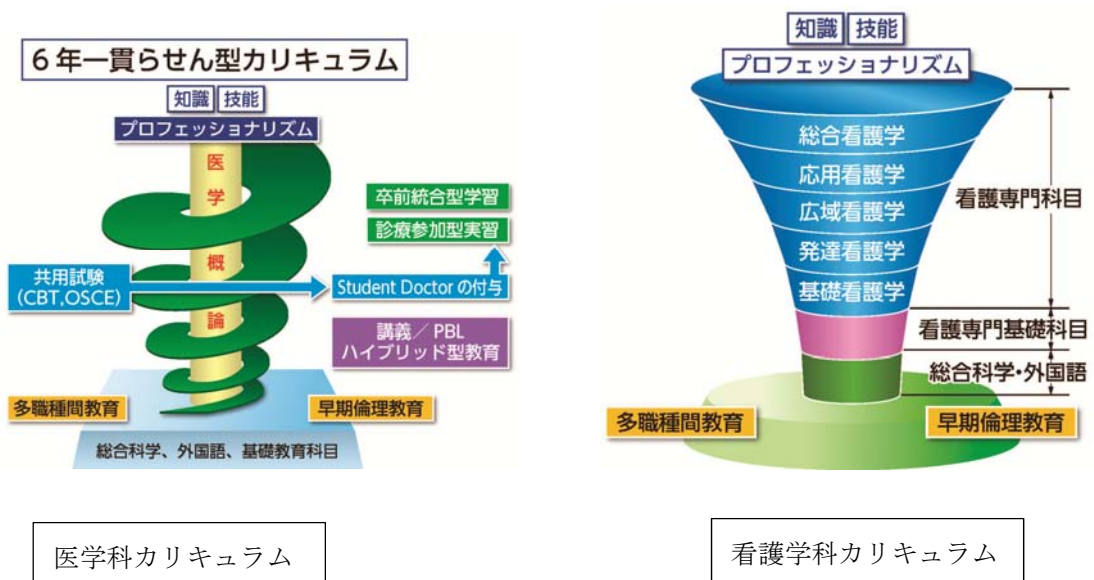
2 体験型学習を組み入れたカリキュラム

医学科と看護学科の両方において、医療倫理教育を重視し、学生主体の問題解決型学習と体験による学習を重視したカリキュラムを構築している。

医学科においては6年一貫らせん型カリキュラムの柱となる医学概論の中で、1、2年次に附属病院における早期臨床体験学習や、地域の中核病院での学外実習に加え、訪問介護・看護ステーションで看護師及び介護士に帯同し、地域での医療実習を行っている。

医学科における教養教育では、1年次の「人間科学ゼミナール I」で、8～9名の少人数に分かれ、総合人間科学講座の教員が、大学における学習態度、プレゼンテーションなど医学教育の土台となる事柄についてきめ細やかな指導を行っている。3年次開講の健康社会医学では複数の小グループに分かれて保健福祉センター等での実習を行い、基礎配属では、基礎講座、メディカルフォトニクス研究センター等での研究に参画し、各配属の成果発表会を実施している。

資料 1 - I - 2 医学部カリキュラム

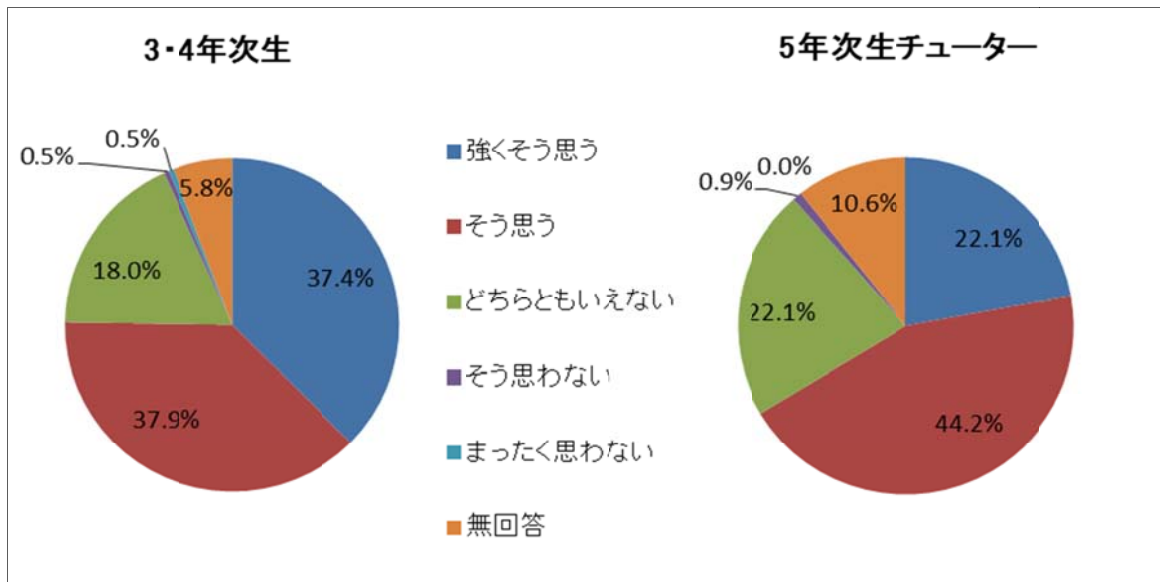


平成 24 年度から、医学科 3・4 年次の PBL チュートリアル教育では、双方向ビジュアルコミュニケーションシステムを導入し、5 年次生による学生チューターを本格的に導入し

た。学生チューターの活動は、PBL 部門担当者がモニター室でチェックしている。学生チューター数は、平成 24 年度は延べ 72 名 (62%)、平成 25 年度 87 名 (69%)、平成 26 年度 121 名 (82%)、平成 27 年度 113 名 (86%) となっている。また、PBL 参加学生が積極的にディスカッションを行う雰囲気を作ることができたことに加え、チューターを務める学生の勉学にも繋がるという利点があった。学生チューターについて行ったアンケートの結果では、学生チューターを経験した学生 (n=90) のうち、「総合的に考えて学生チューター制に賛成」するものが 66.3%、学生チューターの指導を受けた 3、4 年次生 (n=206) では、75.3% が回答し、学生チューターの効果が確認できた。

資料 1 - I - 3 学生へのアンケート

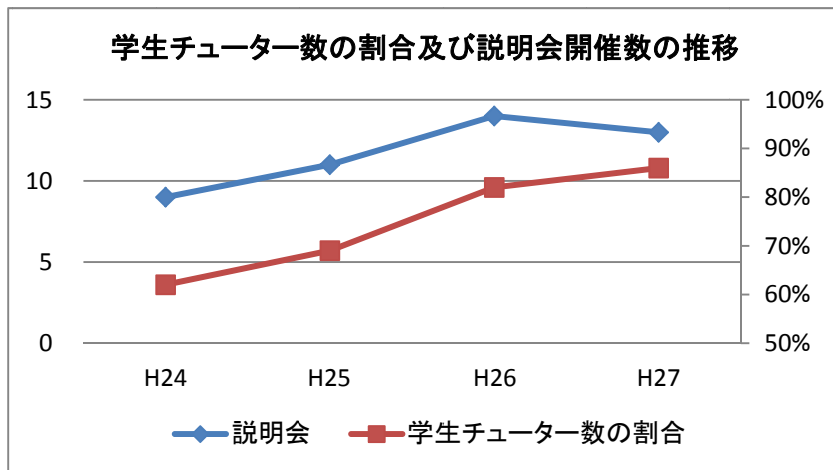
総合的に考えて学生チューター制について賛成か



学生チューターには、PBL 該当症例の診療科にて実習している学生が参加、事前に説明会を実施した。説明会は、平成 24 年度は 9 回、平成 25 年度は 11 回、平成 26 年度は 14 回、平成 27 年度は 13 回行った。

教育支援という観点から、チューター業務にあたる大学院学生 TA に対しては、教員対象 FD 研修会への参加を促した。

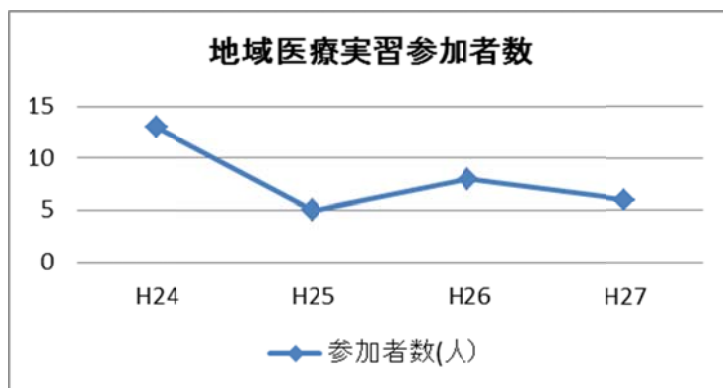
資料 1 - I - 4 学生チューター数の割合及び説明会開催数の推移



5・6年次の臨床実習では、学生の意見を取り入れ、平成24年度より5年次の臨床実習のうち、内科は6週から9週に、外科は4週から6週に増やすことで基本科目の充実を図った。上記以外にも、早期臨床体験学習、基礎配属等体験的学習を各学年の授業に取り入れている。

また、地域医療実習の一環として、夏季休業中に医学科1年から4年次生に希望者を募り、平成24年度は13名、平成25年度は5名、平成26年度は8名、平成27年度は6名が連携する病院で見学実習を行い、地域医療について理解を深めた。

資料 1 - I - 5 地域医療実習参加者数



看護学科では、医療概論における早期体験学習に加えて各学年のカリキュラムに実習、演習を組み入れて、講義とのバランスを取っている。

また、3、4年次から開講される領域別実習の前段階として1年次より附属病院において基礎看護学実習Ⅰ、Ⅱが行われる。実習にあたっては手引き、評価表を毎年見直し、新たに到達状況チェック表等を盛り込み、学生の主体的な学びを支援できるようにしている。

さらに、4年次には、統合看護において、統括的な看護実習を行っている。

医学科、看護学科ともに、実習施設で指導を担当する医師及び看護師にインセンティブを与え、臨床実習の指導体制と学修支援体制の充実を図るため臨床教授等の称号を付与している。

学生への指導実態を把握するため、授業時間外学習時間に関するアンケート調査を医学科及び看護学科の2年次生と3年次生で行っている。医学科2年次生では、1日当たり1時間以下45%、1～2時間が38%で、3年次の1時間以下11%、1～2時間が25%に比べ授業時間外学習時間が短いことが分かった。看護学科2年次では1日当たり1時間以下37%、1～2時間が44%で、3年次生の1時間以下30%、1～2時間が57%であった。学生の授業時間外学習を促すため、シラバスの「授業外における学習方法」の項目について記載方法の見直しを行った。

3 学生の主体的な学修

1年間の授業は、定期試験などの期間を含め、35週確保され、各授業科目の授業は、時間割に示す通り15週にわたる期間を単位として行われている。自然災害等で休講となった場合に備え、15回の授業を確保するために、前期・後期それぞれに補講期間を設けている。

本学の教育目標の1つは「問題解決能力及び自学自習の態度・習慣の養成」であり、学生の主体的な学修を促し、十分な学習時間を確保するような工夫がなされている。例えばカリキュラムにおいては医学科のPBLチュートリアル教育、看護学科の学生主体の問題解決型授業などにおいて授業時間以外での学修を促している。

看護学科では、4年次に卒業研究を行い、学生が主体的に研究に取り組むことを支援している。

本学では効果的な学修方法として、学生同士のグループ学習を推奨しており、その一環としてチュートリアル室を貸し出している。

国家試験対策を踏まえ、医学科6年次生の主体的な学修をサポートするため29室のうち3室を6年次生へ解放している。平成25年度には、これらをさらに促進するため、実習室の一部を整理統合することにより空いたスペースを学長裁量経費により多目的教室に改修し、自主学習用に解放した。

また、看護学科においても、国家試験前に、学生の希望に応じて看護学科棟演習室の学生使用を認め、学習の便宜を図っている。

資料1－I－6 チュートリアル室利用率調査

平成27年12月～平成28年2月 貸出対象：29室

年 月	利用率	実利用数／貸出数
H27. 12	96%	695/725
H28. 1	88%	586/667
H28. 2	72%	405/564

4 学生意見の反映

学生からの意見聴取は各科目の定期試験時に行う「授業評価アンケート」によって行われ、授業担当教員に集計結果をフィードバックし、各授業担当教員がアンケート結果を基に授業改善した内容を教務委員会で取りまとめ、教授会に報告している。また、学生生活

と教育全般について「学生との意見交換会」を実施している。このほか、PBL チュートリアル教育における課題及びチューターの評価結果、意見等を教育の改善に反映させている。また、講義実習棟には学生意見箱を設置している。

5 教育課程グローバル化への取組

毎年 20 名前後の医学科学生が、海外の学術交流協定校あるいは IFMSA (International Federation of Medical Students' Associations) の短期交換留学制度を利用して海外での臨床実習や基礎医学実習を行っている。この臨床実習では、学術交流協定校及び教務委員会が適当と認めた大学・病院について、単位を認定している。

看護学科では、隔年で学術交流協定校の韓国慶北大学校看護大学に短期留学の学生を送り、見学研修を行っている。

また、平成 26 年度に医学科、看護学科で「国際サービス・ラーニング」を自由科目として新設し、学生が大学での学修成果を生かして、ニカラグアでの医療ボランティアに参加している。平成 26 年度には、医学科 9 名、平成 27 年度には医学科 4 名と看護学科 1 名の学生が参加している。

なお、学生の積極的な参加を促すため、旅費の一部を支援している。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

教育内容・方法については、十分に取り組んでいる。

- 1 医学科、看護学科においては、早期臨床体験学習や医療問題に関する授業などを行い医療倫理教育に取り組んでいる。多くの授業科目では学生主体の問題解決型学習を取り入れ、学生同士の討論の中で学修していくことを重視したカリキュラムを取り入れるとともに医学科、看護学科が共に学ぶ他職種間教育を導入している。
- 2 医学科では、教員と学生の人格的な触れあいによる人間教育を目的として総合人間科学講座の教員による人間科学ゼミナールに取り組んでいる。
- 3 国際化に対応した学修では、海外の学術交流協定校との交換留学制度や IFMSA の短期交換留学生制度等を利用した海外での臨床実習や基礎医学実習に取り組んでいる。

また、平成 26 年度からニカラグアでの医療ボランティア活動を自由科目「国際サービス・ラーニング」として新設した。

なお、これらの学生の海外における教育については、学生の積極的な参加を促すため、旅費の一部を支援している。

このようなことから、期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

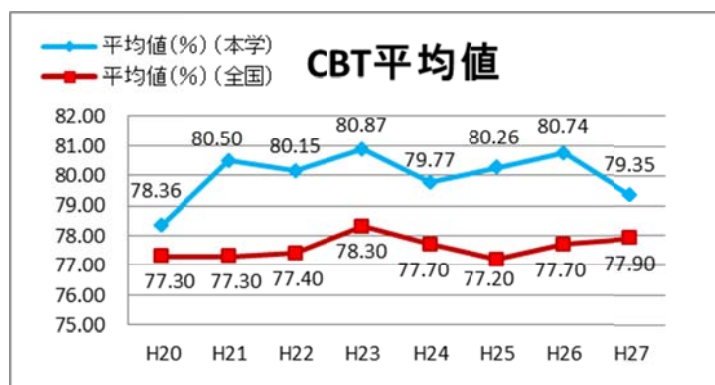
観点 学業の成果

(観点に係る状況)

医学部では、教養教育及び専門教育をバランスよく配置した特色ある6年(医学科)あるいは4年(看護学科)一貫教育を実施している。

医学科においては、各学年終了時に進級判定を、卒業時に卒業判定を行い、また診療参加型臨床実習に臨む条件として、4年次末に全国医学部共用試験であるCBT及びOSCEに合格することを義務づけ、CBT試験の成績は、(図)の示すとおり、全国平均を上回っている。

資料1-Ⅱ-1 CBT 平均値



平成24年度から、①CBT試験の成績不良者は、結果として国家試験に不合格となる可能性が高いことを教育企画室で分析し、これらの学生に教育担当理事と本学卒業の教員が、卒業まで継続的に個別指導を行う、②5年次から、浜松医科大学後援会が受験料を支援して予備校の模擬試験を受験させ、成績の悪かった学生に対して教育担当理事が面談し、直接指導を行う、③グループ学習を奨励するとともに、チュートリアル教室を開放する等の修学指導に取り組んでいる。

資料1-Ⅱ-2 CBT 下位10名正答率

CBT下位10名正答率(カッコ内卒業試験GPA値)※網掛け、新卒での医師国家試験不合格者

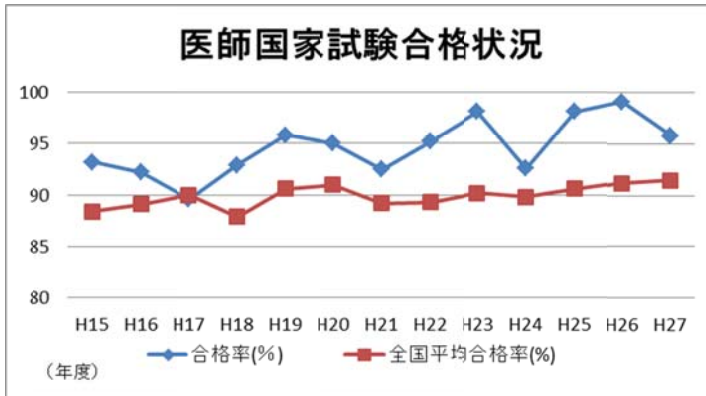
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
下位10名	69.76%(1.8)	71.49%(1.5)	68.95%(1.6)	69.35%(2.3)	70.97%(-)	66.13%(-)
	69.35%(2.2)	71.08%(2.0)	68.55%(2.3)	69.35%(1.9)	70.16%(-)	63.71%(-)
	69.35%(1.5)	69.88%(1.8)	67.74%(2.3)	68.95%(1.8)	68.15%(-)	65.32%(-)
	68.95%(1.5)	69.48%(2.0)	67.34%(2.3)	68.14%(1.4)	68.15%(-)	65.32%(-)
	67.74%(1.4)	66.67%(2.5)	66.53%(1.6)	68.14%(2.0)	67.74%(-)	64.92%(-)
	66.13%(1.6)	66.67%(2.5)	66.13%(1.4)	64.91%(-)	66.53%(-)	65.32%(-)
	65.73%(1.4)	66.27%(1.3)	64.11%(2.0)	63.30%(1.6)	64.52%(-)	62.10%(-)
	64.92%(1.6)	63.86%(2.1)	63.71%(1.5)	62.09%(1.5)	64.92%(-)	58.47%(-)
	63.31%(2.1)	59.44%(1.8)	62.90%(1.7)	57.66%(-)	59.27%(-)	55.65%(-)
	60.08%(1.9)	59.04%(2.3)	58.87%(1.4)	53.23%(-)	59.27%(-)	47.98%(-)
全体の平均値	80.15%(2.2)	80.87%(2.1)	79.77%(2.3)	80.26%(2.2)	80.74%(-)	79.35%(-)
CBT下位10名/国試不合格者(新卒)	3名/6名	0名	1名/1名	2名/3名	現6年次生	現5年次生

看護学科では、卒業研究担当の教員が、学生の要望に応じて国家試験問題を解説するな

どきめ細かな指導を行うことで、高い国家試験合格者を維持している。

医師国家試験の合格率は、平成 23 年度に 98.1%で全国 2 位、平成 26 年度には 99.1%で全国 1 位となったことを筆頭に、第 2 期中期目標期間を通じて良好な合格率となった。

資料 1 - II - 3 医師国家試験合格状況



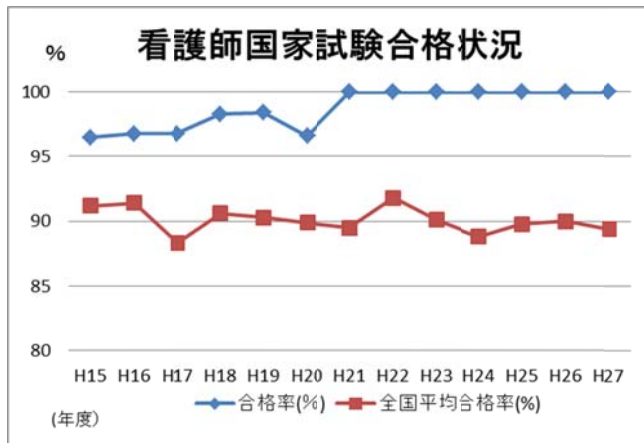
資料 1 - II - 4 医師国家試験成績推移

年度等	第 1 期						第 2 期					
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
合格者数	94	112	92	113	96	98	100	103	88	105	106	114
全国順位	29	50	20	11	21	24	8	2	28	6	1	13
合格率 (%)	92	90	93	96	95	93	95	98	93	98	99	96
平均 (%)	93.0						96.5					

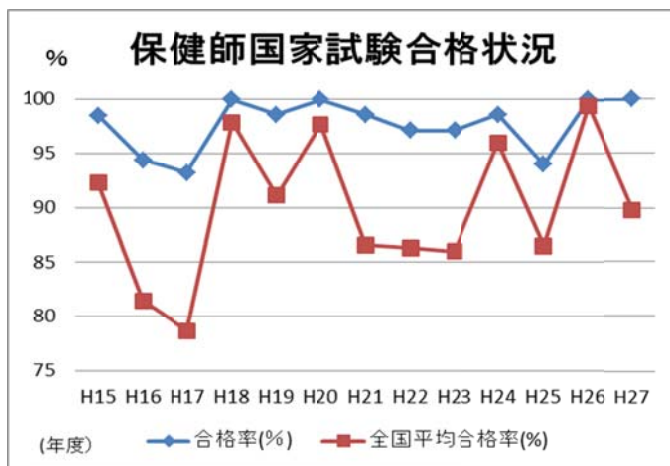
看護師国家試験の合格率は、第 2 期中期目標期間中 100%となっている。

また、保健師国家試験については、概ね 95%以上を維持しており、平成 27 年度には 100%となった。

資料1-Ⅱ-5 看護師国家試験合格状況

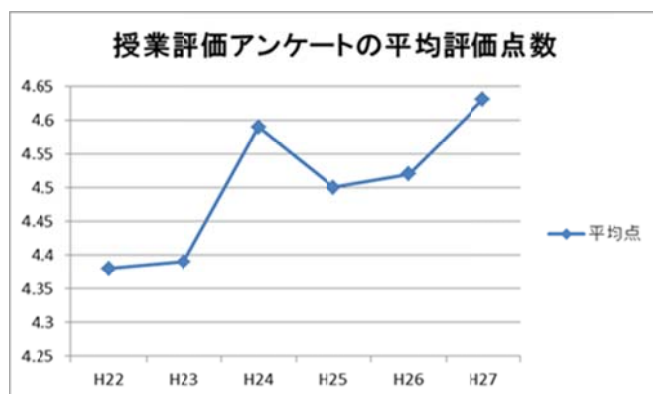


資料1-Ⅱ-6 保健師国家試験合格状況



学生の授業科目ごとの学修の達成度や満足度調査のため、各科目の試験終了後に医学部授業評価アンケート（授業評価用、授業評価実習用）を学生に配付（授業評価用、授業評価実習用）し、各科目の集計結果を担当教員にフィードバックしている。それに対する各教員の改善策を教授会に報告した。授業評価アンケートの評価項目は授業内容等10項目で、5段階評価で実施している。年度ごとの平均評価点数は、平成22年度4.38点、平成23年度4.39点、平成24年度4.59点、平成25年度4.50点、平成26年度4.52点となっている。卒業前の医学部学生に対するアンケート調査（医学科6年次生、看護学科4年次生）において、学修の成果としての達成度や満足度は、ほとんどの観点において「極めて優れている、優れている、満足している」が医学科では70%～80%、看護学科では60%～70%となっている。

資料1－Ⅱ－7 授業評価アンケートの平均評価点数



(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

学業の成果については、十分に取り組んでいる。

第2期中期目標期間中を通じて医師国家試験、看護師等国家試験の合格率は全国的に高い水準を維持している。

このようなことから、期待される水準を上回ると判断される。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

医学部を卒業し、国家試験に合格した者は、全員が就職又は進学している。

医学科では、ほとんどの卒業生が医師免許を取得し、研修医として本学附属病院あるいは他の病院に勤務している。

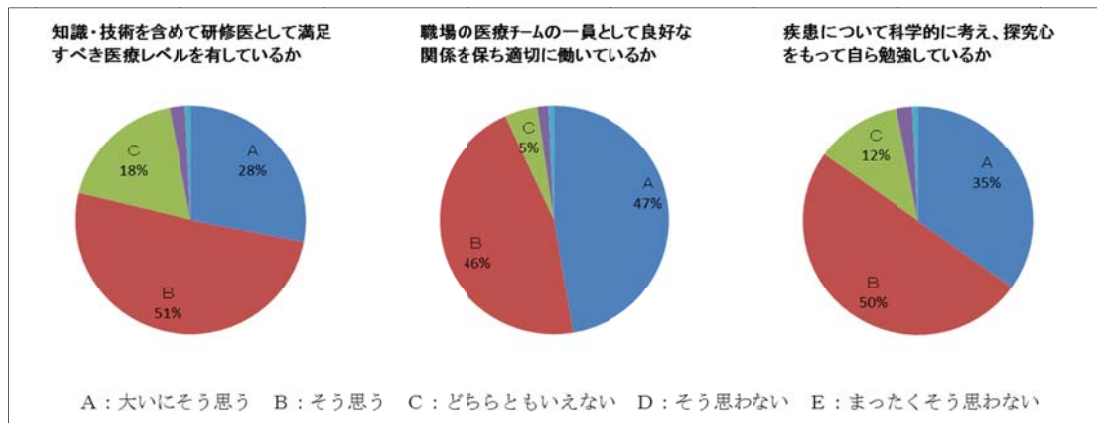
看護学科では、卒業生の100%が看護師免許を取得し、加えて多くの卒業生が保健師免許を取得した上で、病院等に就職若しくは進学している。

資料1-Ⅱ-8 医学部 年度別 県内医療機関への就職率 (%)

		H22	H23	H24	H25	H26	H27
医学科	就職者	93	100	87	99	104	114
	県内就職者	46	52	56	53	64	60
	県内就職率	49.5%	52.0%	64.4%	53.5%	61.5%	52.6%
看護学科	就職者	65	60	68	64	61	59
	県内就職者	50	40	54	55	45	39
	県内就職率	76.9%	66.7%	79.4%	85.9%	73.8%	66.1%

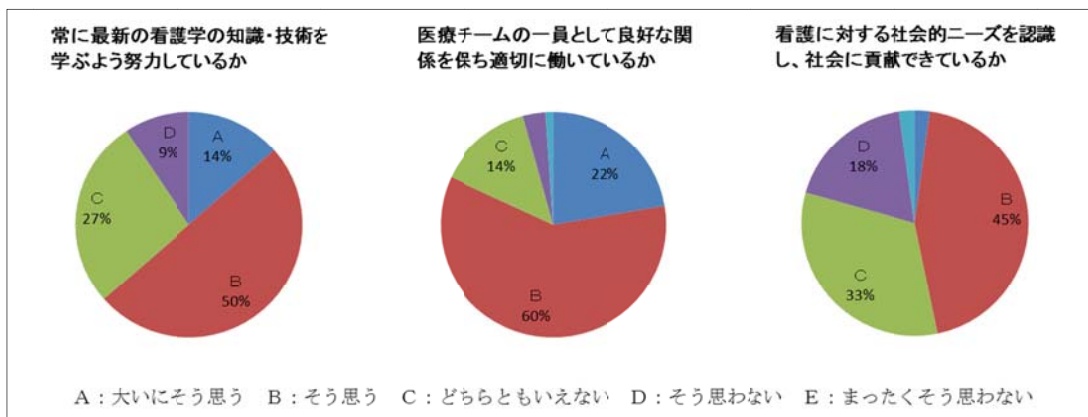
医学科卒業生の就職先上司を対象とした研修医の評価は概して良好で、「知識・技術を含めて研修医として満足すべき医療レベルを有しているか」の項目では、「非常に評価できる、評価できる」との回答が79%、「疾患について科学的に考え、探究心をもって自ら勉強しているか」、「職場の医療チームの一員として良好な関係を保ち適切に働いているか」の項目では、いずれも85%以上となっており、高い評価を受けた。

資料1-Ⅱ-9 医学科卒業生の就職先上司のアンケート



看護学科卒業生の就職先上司を対象とした看護師の評価は、「常に最新の看護学の知識・技術を学ぶよう努力しているか」、「医療チームの一員として良好な関係を保ち適切に働いているか」、「看護に対する社会的ニーズを認識し社会に貢献できているか」の項目で、「非常に評価できる、評価できる」との回答が60~80%となっており、良い評価を得ている。

資料1－Ⅱ－10 看護学科卒業生の就職先上司のアンケート



(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

進路・就職の状況については、十分に取り組んでいる。

国家試験に合格した学生は、全員が就職又は進学している状況である。

また、医学科及び看護学科の卒業生の就職先上司の評価についても良好である。

このようなことから、期待される水準にあると判断される。

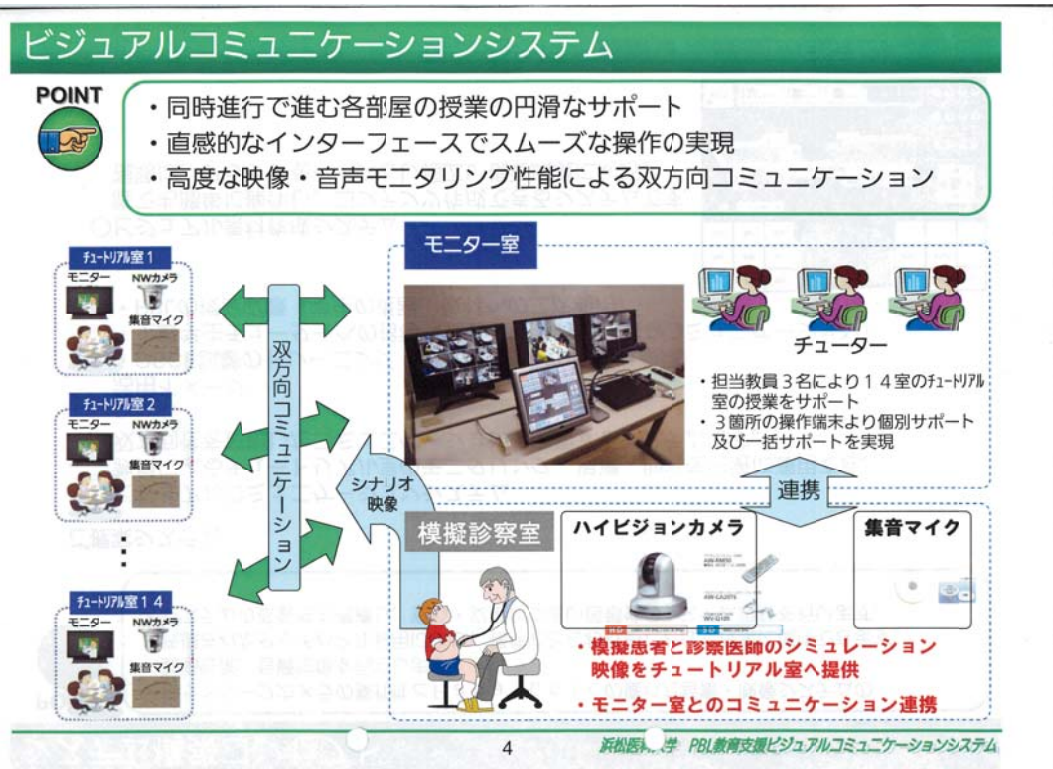
Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

① 教育効果を意識した質の変換

PBL チュートリアル教育に双方向 PBL ビジュアルコミュニケーションシステムを整備し、いわゆる「屋根瓦方式」と言われる上級生が下級生を指導する学生チューター制を導入し、参加学生が積極的にディスカッションを行うことができている。また、チューターを行う上級生の学修にも繋がっている。

資料 1 - Ⅲ - 1



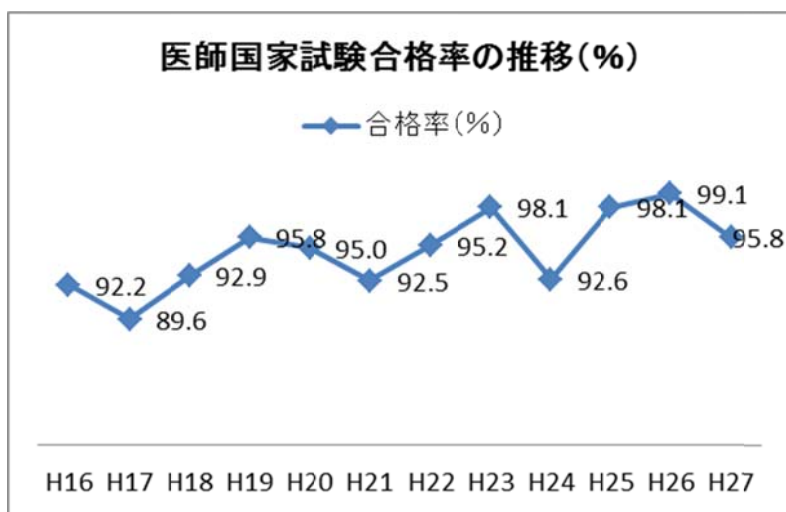
② 教育組織一体となったきめ細やかな教育支援

教育担当理事及び本学卒業の教員により、CBT 試験や予備校の模擬試験等の成績不良者に対して、継続して個別指導を行っている。また、効果的な学修方法として、学生同士のグループ学習を推奨しており、その一環としてチュートリアル室、看護学科実習室を貸出す支援を行っている。

このように教員等と学生との密度の濃い関わりへの取組が、医師国家試験、看護師国家試験等における高い合格率に繋がっており、本学の教育の大きな特徴のひとつと考えている。

看護師国家試験の合格率は、第2期中期目標期間は 100%となっており、医師国家試験合格率については、第1期中期目標期間と比べ平均 3.5%上昇している。

資料1－Ⅲ－2 医師国家試験合格質率の推移



(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

① 教育課程グローバル化への取組

医学科学生が短期交換留学制度を活用して行う海外学術交流協定校での臨床実習を単位認定しており、平成27年度からはIFMSAの実習での単位認定も加えることとした。看護学科では隔年で韓国慶北大学校看護大学との相互短期留学の交流が始まった。

また、平成26年度から医学科、看護学科において「国際サービス・ラーニング」を自由科目として新設し、学生が大学の学修成果を生かして、ニカラグアでの医療ボランティアに参加している。これらの学生に対して積極的な参加を促すため、旅費の一部を負担している。

グローバル化への取組により、海外での実習で単位認定を受けた学生数は、第1期中期目標期間と比べ、約50%上昇した。

資料1－Ⅲ－3 海外で行った実習の単位認定状況

(人)

	年度	協定校	協定校以外	IFMSA	計	合計	平均
1期	H16	5	4	H27年度から単位認定開始	9	53	8.8
	H17	4			4		
	H18	7			7		
	H19	10	2		12		
	H20	11			11		
	H21	8	2		10		
2期	H22	12	2		14	79	13.2
	H23	12	4		16		
	H24	9	1		10		

	H25	13	1		14		
	H26	9	3		12		
	H27	10	2	1	13		

② 地域医療への貢献

医学科における医師国家試験及び看護学科における看護師国家試験とも第2期中期目標期間を通じて高い合格率を維持し、全員が就職、進学している。また、県内の医療機関等への就職率についても、第1期中期目標期間と比べ、医学科で9%、看護学科で7%上昇した。これにより、地域医療への貢献を果たしていると考えられる。

資料1-III-4 県内医療機関への就職率

医学科 年度別 県内医療機関への就職率 (%)

年度等	第1期						第2期					
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
就職者	91	107	85	109	95	94	93	100	87	99	104	114
県内就職者	29	48	47	55	43	49	46	52	56	53	64	60
県内就職率	31.9%	44.9%	55.3%	50.5%	45.3%	52.1%	49.5%	52.0%	64.4%	53.5%	61.5%	52.6%
平均	46.6%						55.6%					

看護学科 年度別 県内医療機関への就職率 (%)

年度等	第1期						第2期					
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
就職者	63	64	63	63	61	67	65	60	68	64	61	59
県内就職者	41	37	50	41	40	50	50	40	54	55	45	39
県内就職率	65.1%	57.8%	79.4%	65.1%	65.6%	74.6%	76.9%	66.7%	79.4%	85.9%	73.8%	66.1%
平均	67.9%						74.8%					

2. 医学系研究科

I	医学系研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	2 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	2 - 3
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	2 - 3
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	2 - 9
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	2 - 12

I 医学系研究科の教育目的と特徴

1 大学院医学系研究科医学専攻（博士課程）

(1) 教育目標

国際的にリーダーシップを発揮できる基礎医学研究者と臨床研究医を養成することを目的としている。

(2) 特徴

博士課程の教育では、「基礎医学研究者コース」と「臨床研究者コース」を設け、分野を超えた横断的連携による教育を行っている。また、先端的講義、専門分野のセミナーの一部を英語で行っており、国際的に活躍できる研究者の養成を図っている。

基礎医学研究者には、光先端医学を中心に幅広い専門分野の授業科目を履修することを基礎に、基礎研究者を目指す学生には高度の専門的知識と技術を身につけ、独創的な先端研究を遂行できる能力を養成している。また、臨床研究医を目指す学生には、臨床研究を更に推進することができるような研究マインドを持ち、臨床の現場で広く求められる応用力を養成している。

2 大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）

(1) 教育目標

これまで修得した専門的知識・技術を基盤に、科学的思考力、問題解決力、創造性と基礎的な研究能力を養い、高度な実践能力と倫理観を備えた高度専門職業人、教育者及び研究者を養成することを目的としている。

(2) 特徴

修士課程では、医療技術の高度化、人口の高齢化に伴う社会的ニーズの増大及び生活の質を重視する価値観の広がり、人々の高いケア等に対応できる看護実践者を養成するため、修士論文コース、高度看護実践コース及び助産師養成コースの3つのコースで構成している。

[想定する関係者とその期待]

博士課程では、高度な研究能力を備えた臨床医の養成及び教育関係者、研究者の養成を、修士課程では専門看護師（CNS）や助産師の養成を含めた看護専門職のレベルアップ、並びに看護関係の研究者、教員の要請に応える人材養成を行うことで地域の医療、産業界から国際社会に至るまで、幅広く期待されているものと考えている。また諸外国、特にアジア諸国から留学生を受け入れ、人材を養成しており、国際社会からの期待も感じている。

また、光医学を中心とした独創的研究と新しい医療技術の開発、先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究においては、産学官の連携を推し進め、国際的な研究者を輩出し、社会的要請に応えてきている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

1 教育体制

教育体制の機能強化を意図し、光先端医学教育研究センターを設置（発展的改組）した。

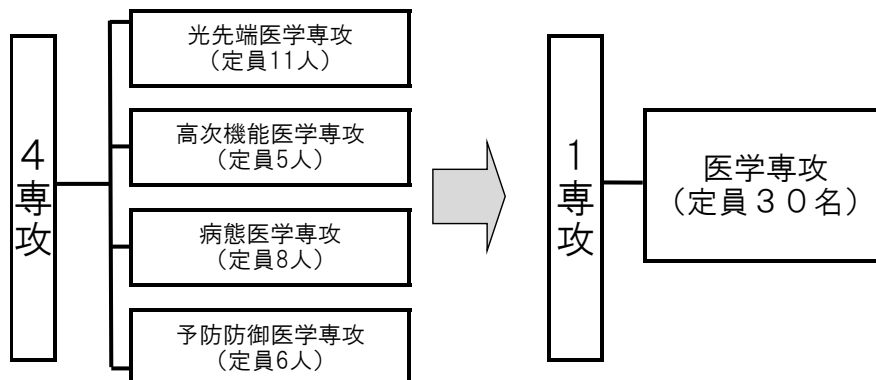
これにより、全学的、横断的に本学の特色である「光医学」に造詣の深い研究者を養成できる体制が整備された。

大学院博士課程及び修士課程においては、それぞれ部会を設け、入学者数、授業科目履修状況等の基本的なデータの他、必要な情報を蓄積し、教育企画にあたっている。

博士課程では、授業評価アンケートの学生の意見を踏まえ専攻間の垣根を越えた横断性を重視し、柔軟で機動性の高い教育システムへ再編成するため、平成 24 年度に改組を行い、4 専攻を 1 専攻とした。これにより、専門分野が異なる教員が同じ学生の指導教員と副指導教員になるなど、分野を横断した研究指導が実現している。また、学位申請論文の平均 impact factor (IF) が平成 22～27 年度平均 3.1 であり、高いレベルを維持している。

資料 2 - I - 1 大学院医学系研究科（博士課程）の改組

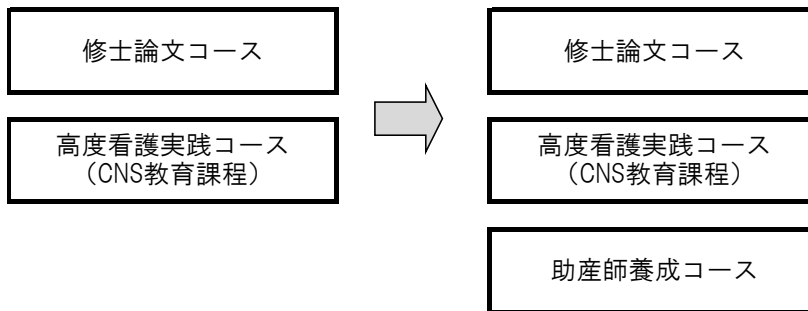
大学院医学系研究科（博士課程）の改組



修士課程では、修士論文コース及び高度看護実践コースに加え、平成 27 年度からは助産師養成コースを取入れた。助産師養成は、これまで助産学専攻科で行ってきたが、高度化する周産期医療に対応できるレベルが高い助産師養成のニーズが求められるようになってきたことから、大学院教育での養成に切り替えたものである。

資料 2 - I - 2 大学院医学系研究科（修士課程）看護学専攻 コース新設

大学院医学系研究科（修士課程）看護学専攻 コース新設



2 教育の質の向上

ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動は、毎年度、FD 部門会で企画立案し実施している。

3 入学者選抜

大学院入試については、大学院博士課程部会及び大学院修士課程部会において、入試区分ごとに個別学力検査と小論文の監督者及び口述試験等に試験担当者を選出し、実施体制を構築している。試験問題の作成については問題作成委員を選出して問題作成及び採点を担当している。また、試験問題採点委員が採点した試験結果については、合否判定基準に基づき、大学院博士課程部会及び大学院修士課程部会において合格候補者案を作成し、大学院博士課程教授会及び大学院修士課程教授会において合否判定を行い、公正に入学者選抜を実施している。

また、海外からの外国人留学生等への配慮として 10 月入学を実施している。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

教育実施体制については、十分に取り組んでいる。

大学院博士課程では、授業評価アンケートの学生の意見を踏まえ専攻間の垣根を越えた横断性を重視し、柔軟で機動性の高い教育システムへ再編成することにより、分野横断的な指導を行っている。

修士課程では、新たに助産師養成コースを置き、高度化する周産期医療に対応できるレベルの高い助産師の養成を行っている。

このようなことから、期待される水準にあると判断される。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

1 博士課程

博士課程では、学術研究を基盤として、授業計画に示すように、各指導教員の主宰するセミナーを母体に、幾つかの基本的な共通科目と学術の発展動向を反映した専門科目の履修を義務付けたカリキュラムにより、「基礎医学研究者」と「臨床研究医」の養成を目指した研究指導を行っている。本学の特長の一つは、大学院学生を擁する臨床医学部門と、基礎医学、光先端医学教育研究センター等他の部門との密接な協力体制であり、臨床研究者コースにおいても副指導教員の指導の下で基礎医学講座等との共同研究に参画することができる。これまでの課程博士授与者の累積数は732名に達した。

医学は日々進歩していることから、基礎・臨床を問わず、分野間の横断的連携が求められている。国際的にリーダーシップを発揮できる「基礎医学研究者コース」では、学術研究を基盤とし、関連領域の学術先端セミナーといくつかの基本的な授業科目により関連分野の基礎的素養と学際的な分野への対応能力の養成を、「臨床研究者コース」では、臨床研究を更に推進できるような研究マインドを持ち、臨床の現場で広く求められる応用力の涵養を図っている。なお、国際的に活躍できる研究者を養成するため、先端基礎医学特論（基礎医学系教員15名担当）を英語で行っており、細胞工学実験法等は日本語と英語で行っている。また、セミナーは、発表者が論文の著者に代わって発想から結論までの理論と実験根拠を示し、参加者全員がこれに対して批判する実践的な議論の場であり、国際的に高い水準の研究活動に、豊富に接する場として位置付けている。なお、セミナーの一部は英語で行われている。

大学院学生の多様なニーズに応えるため、入学時点で指導教員の研究指導を仰ぎ、研究テーマを決めるとともに4年間にわたる研究計画を練り上げている。また、平成24年度より、新たに全ての大学院学生に副指導教員を配置し、分野の垣根を越えた横断性をより重視し、大学院学生が、幅広くよりきめ細やかな研究指導を受けることができるようにしている。

2 修士課程

修士課程では、修士論文コース、高度看護実践コース及び助産師養成コースで編成されている。修士論文コースは、看護学の土台となる共通科目の上に基礎看護学、成人・老人看護学、母子看護学、地域・精神看護学の四つの専門分野を配置し、主領域の専門科目に関する特論と演習をバランス良く履修し、複数指導教員による特別研究を行うことができる指導体制をとっている。また、高度看護実践コースでは、専門看護師（CNS）教育課程のクリティカルケア看護（急性・重症患者看護）に関する高度な知識と実践を習得できるよう授業科目を設けている。

さらに、助産師養成コースでは、周産期医療・母子保健の発展に貢献できる研究者及び教育者となる素地を備え、さらに高度実践力及びマネジメント力を備えた指導的立場に立てる人材の育成をめざし、共通科目、助産学基礎科目、高度実践科目及び研究に関する科目を設けてカリキュラムを構成している。

これまでの修士学位授与者数は 211 名に達した。

3 授業時間数等

講義については 15 時間、演習については 30 時間、実験及び実習については 45 時間をもって 1 単位としている。

博士課程では、授業科目の履修にあたって、原則として研究指導教員の指導に基づき履修計画を立てることにより、学修目標を明確にし、単位を修得するために十分な学習を行うことを可能にしている。

修士課程では、大学院設置基準第 14 条特例に基づき、社会人学生が勤務しながら就学できることを前提とした時間割になっている。また、博士課程、修士課程ともに長期履修制度を設けている。

博士課程、修士課程ともに、年度始めに研究計画書を提出させることにより指導教員等と相談し、年度単位の細やかな研究計画を練ることで、修了までの課程をイメージできるよう配慮している。

4 研究支援

毎年、学長、教育担当理事、評価担当理事及び研究担当副学長により博士課程及び修士課程の大学院学生に対して研究内容の発表とヒアリングを行い、優秀な大学院学生に研究費を支援している。

海外での学会発表を奨励するため、旅費の一部を支援している。

また、基礎医学研究で大学院学生も使用する利用頻度の高い共同利用機器の設備機器、更新・新規導入機器を対象に、学内利用者向けセミナーを開催（毎年度 7～10 回程度）するとともに、技術職員が実際の取扱いや計測作業等を支援している。これらの活動により大学院学生は研究協力者として科学研究費補助金獲得の推進の一翼を担っている。

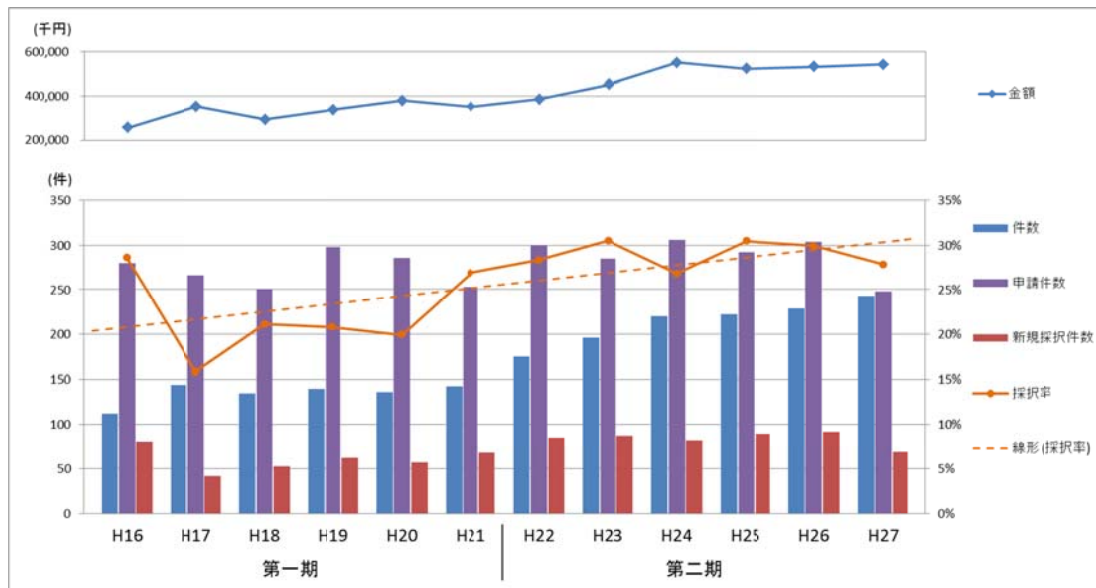
資料 2 - I - 3 大学院学生研究支援状況

年度	H23	H24	H25	H26	H27	計
採択件数	11	26	31	34	32	134
採択金額(千円)	3,300	5,350	4,500	5,300	5,350	23,800

資料 2 - I - 4 大学院 国際学会発表支援状況

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
人 数	18	16	16	22	12	21	105
金額 (千円)	1,020	864	1,529	1,937	1,254	1,778	8,382

資料 2 - I - 5 科学研究費補助金採択状況



(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

教育内容・方法については、十分に取り組んでいる。

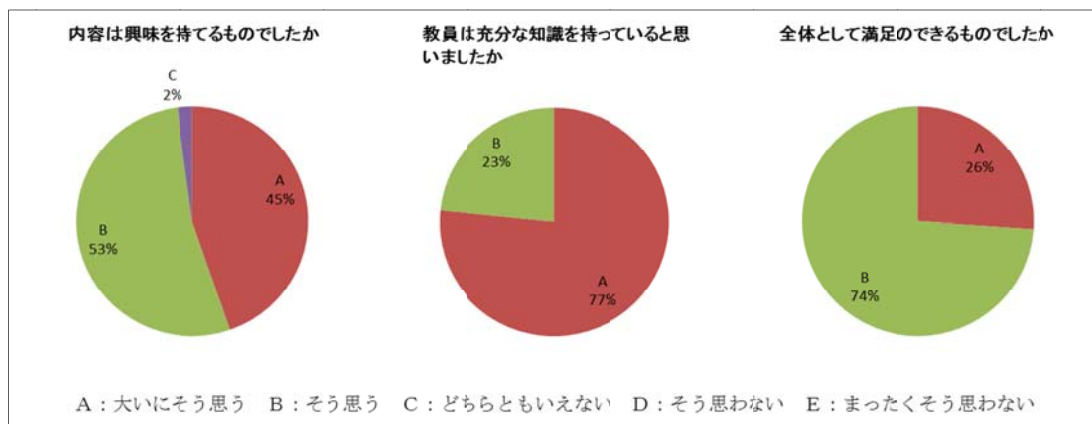
博士課程の大学院学生に対して、オムニバス形式で行っている5科目の授業に対する授業評価アンケートの結果では、全ての項目に対して「大いにそう思う・そう思う」との回答は、98～100%となっており、高い評価を示している。

また、修士課程大学院学生に対する全ての科目の授業評価アンケートの結果でも、「大いにそう思う・そう思う」との回答は、70～94%となっており、良好である。

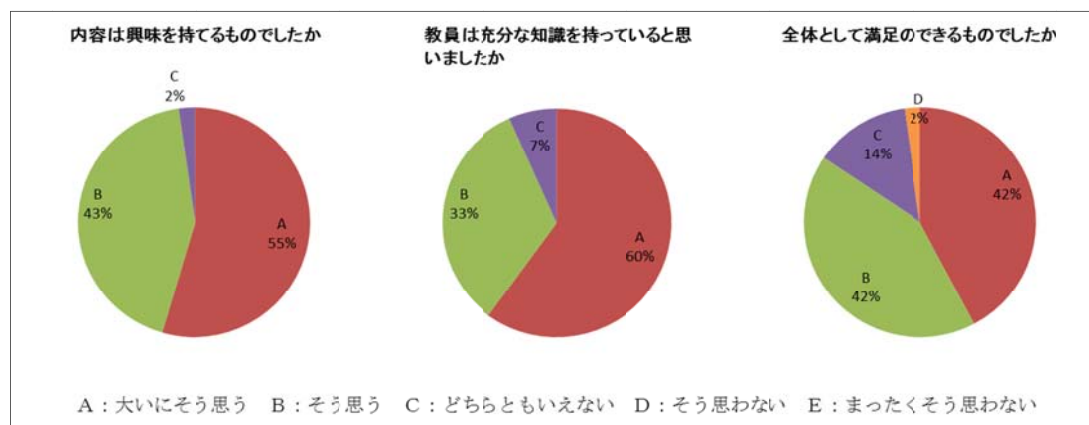
このことから、期待される水準にあると判断される。

資料 2 - I - 6 授業評価アンケート結果

博士課程授業評価アンケート結果



修士課程授業評価アンケート結果



分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

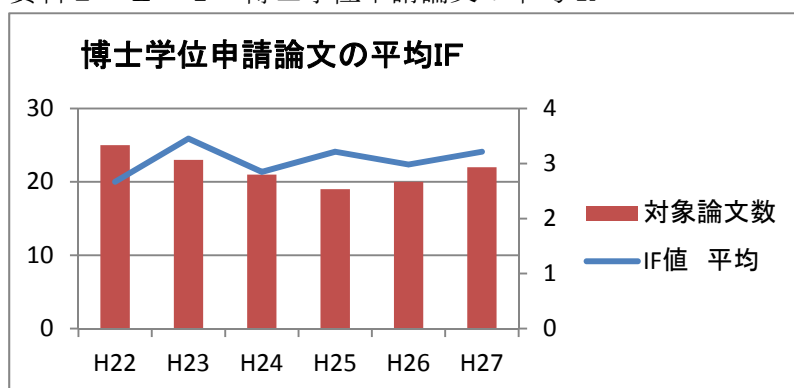
(観点に係る状況)

1 博士課程

第2期中期目標期間における博士課程の修了者は、154名である。また、「臨床研究者コース」の修了者のうち、専門医の資格取得者は63人、認定医の資格取得者は19人(いずれも延べ人数)であった。

第2期中期目標期間中、博士課程の学位申請論文の平均 impact factor (IF) は3.1である。

資料2-Ⅱ-1 博士学位申請論文の平均 IF



2 修士課程

第2期中期目標期間における修士課程の修了者は、83名である。また、当該期間中に4人が高度看護実践コースを修了し、専門看護師(CNS)の認定を受けた。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

学業の成果については、十分に取り組んでいる。

博士課程の学位申請論文は、第2期中期目標期間中を通じて全て国際誌に投稿され、その中でも「Journal of the American Society of Nephrology」、「The Journal of Nuclear Medicine」をはじめ、5以上のIFを示す論文が10編あり、平均IFは、3.1の高い水準を維持している。また、博士課程及び修士課程で、専門医の資格取得者が63人、認定医の資格取得者が19人、さらに4人が専門看護師(CNS)の資格を取得し、医療機関で活躍している。

このようなことから、期待される水準にあると判断される。

資料2-Ⅱ-2 大学院医学系研究科学位授与者 (人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
修士課程	15	23	8	11	13	13	83
博士課程	27	26	24	28	22	27	154

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

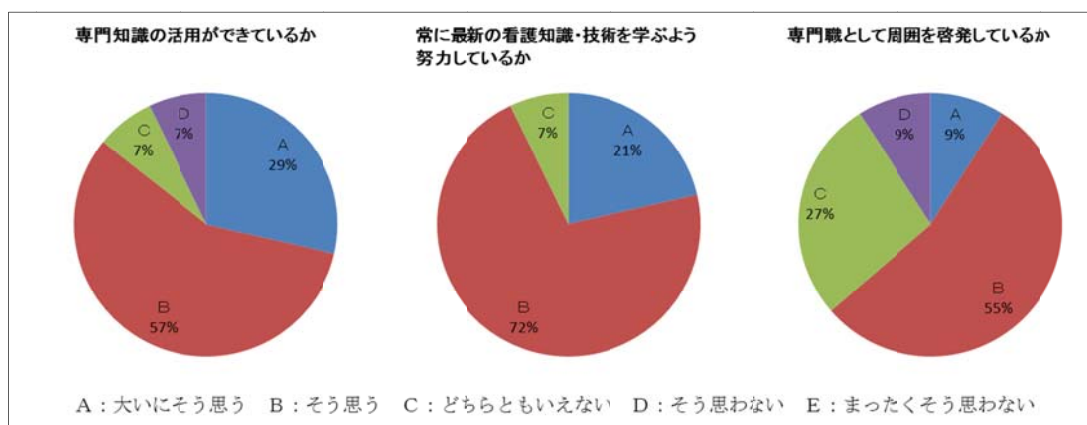
大学院修了生の進路に関しては、医師免許保有者の多い博士課程では60%ほどが本学の職員になっており、次いで他の医療機関、教育・研究機関の順番である。研究、特に臨床医学研究を行いながら医療に携わる者が多い。修士課程修了者の場合には大学等教育機関と病院が多く、次いで行政機関の順である。

博士課程修了生における就職先上司を対象とした評価は、アンケートの多くの質問に対して「おおいにそう思う、そう思う」との回答は66～93%となっており、概ね高い評価となっている。

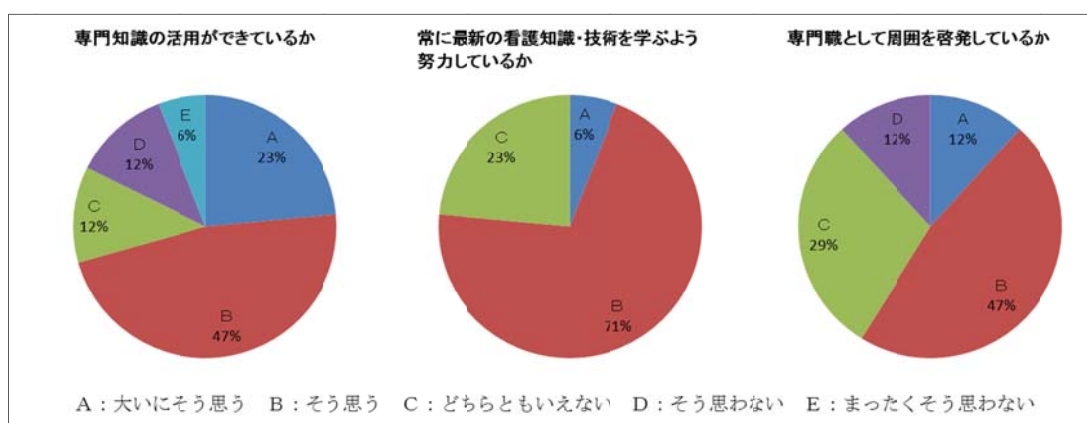
修士課程修了生の就職先上司を対象とした評価は、アンケートの多くの質問に対して「非常に評価できる、評価できる」との回答は59～82%となっている。

資料2-Ⅱ-3 就職先上司のアンケート結果

博士課程修了者の就職先上司のアンケート結果



修士課程修了者の就職先上司のアンケート結果

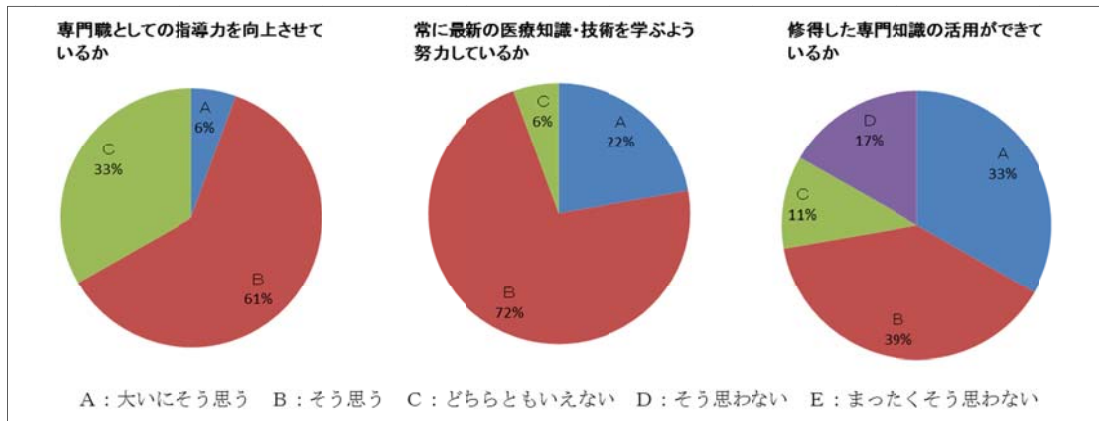


博士課程修了生に対するアンケートの回答は「専門知識の活用、現状分析・把握・課題設定、最新の医療知識・技術の習得努力、医療チームの一員」において「おおいにそう思う、そう思う」が72～95%であり、高い評価となっている。

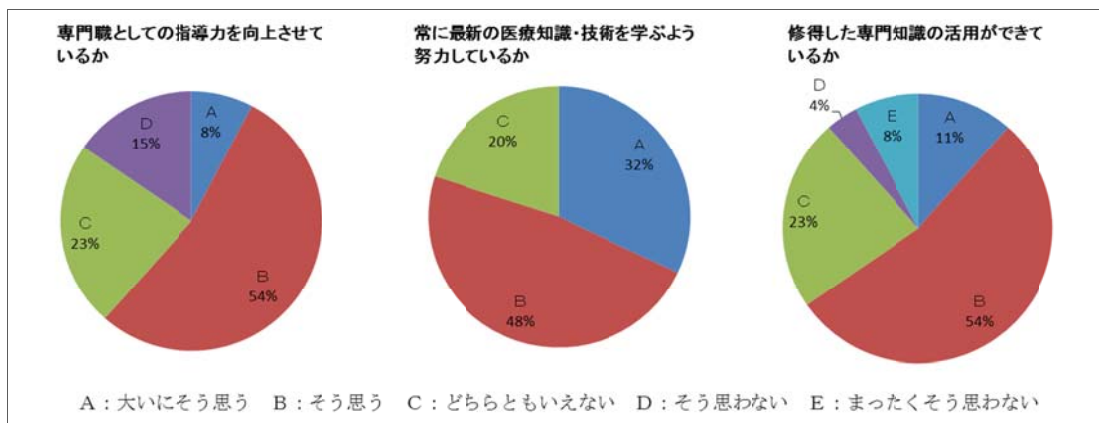
修士課程修了生に対するアンケートの回答は「専門知識の活用、専門性と倫理観に基づいたケアの提供、現状分析・把握・課題設定、最新の看護学知識・技術の習得努力、医療チームの一員」において、「おおいにそう思う、そう思う」は65～80%前後となっている。

資料2-Ⅱ-4 修了者へのアンケート

博士課程修了者へのアンケート



修士課程修了者へのアンケート



(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

進路・就職の状況については、十分に取り組んでいる。

博士課程、修士課程のそれぞれの修了者は、身につけた高度な専門知識を生かし、医療機関だけでなく高等教育機関や公共機関等に就職している。

また、博士課程、修士課程ともに就職先での評価は高く、修了者が各分野において十分活躍しているものと判断できる。

このようなことから、期待される水準にあると判断される。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

本学では博士課程において大学院学生の意見等を踏まえつつ、専攻間の垣根を越えた横断性を重視し、4専攻を1専攻とした。これにより柔軟で機動性の高い教育システムの再編成が成され、学内共同研究も第1期中期目標期間に引き続き堅調を維持している。

一方、修士課程では助産師養成において高度化する助産師医療に対応できるレベルが高い助産師教育を推進するため、高度実践力及びマネジメント能力を備えた指導的立場に立てる人材の育成を目指し助産学専攻科から大学院修士課程に変更した。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

博士課程では、関連する医療機関と連携し、大学院学生の受入れや聖隷浜松病院及び聖隷三方原病院に副指導教員を配置し本学の指導教員と共に研究指導にあたるためのシステムを構築し、研究が進められている。また、臨床研究者コースへ近隣の医療機関等から社会人大学院学生を受け入れている。

これらのシステムの継続的活用により近隣の医療機関等の医師の質の向上と病院への定着を図り、多様化する大学院教育の活性化に対応している。

さらに豊橋技術科学大学リーディングプログラムとして、豊橋技術科学大学大学院学生8名を特別聴講学生として受け入れ、大学間で研究指導の委託・受託を行い、高度の専門的な知識を得るための環境を整えた。

修士課程では CNS コース（急性・重症患者看護）において、高度専門職業人として4人が修了し、県内病院で活躍している